

具体的検討項目（「議会のあり方（仮称）」及び「議会基本条例」以外の項目）

議会運営に関すること（7）	
会期	55、80、91
専決処分の見直し	84
常任委員会・協議会への市長、副市長、職員の出席	18、26
常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方	49、50
常任委員会への議員の所属制限の再考	58、83
対面方式の実施	21、52、99
一般質問の通告の時期	111
一般質問を予算・決算特別委員会の後にすることについて	96
本会議でのパネル使用の規定	22
反問権	11、24、35、60、92
議場の投票機能の活用	25
議員間の自由討議	8、36、95
予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善	109
議会ルールの確認	6
政策討論	13
議長の任期	56、97
常任委員会等の委員の任期	57、98

議会の権能強化	
●議会機能の強化	
議員定数と報酬に対する意識改革	14
研修の充実	20、87、93
施策に対するチェック機能の強化	19、41
●議員の資質向上（9、39、42）	
市民と政策を創る議会	40、90
政策立案	9、78
事務局体制の強化・充実	10、29、61、86、88
議長の権限強化	17、43、79

議員倫理	
議員倫理	1、34、51、66、76、89、100

情報の公開と共有	
広報活動の強化	3、4、32、38
委員会・会派視察の報告会の実施	45、62
議会ホームページの充実	33、68、70
議会だよりの充実	72、104
本会議・委員会の傍聴	2
議会中継の実施	23、47、105
委員会・協議会の会議録の公開	59、69、102
議案等についての議員の賛否の公表	71、108
一部事務組合等の報告	110
議長の公務日程の公表	113
議長交際費の公表	112

その他	
議員定数	67、85
議員報酬	65
視察のあり方	64
政務調査費	12、63
事実上の会議の見直し	81、103
会派のあり方	94
予算、決算などの説明資料の再検討	27
意見書に対する関係行政庁等への誠実処理の確認	82

市民参加のあり方	
議会報告会	5、30、46、73、101、106
議会懇談会	31、37、46、77、107
議会に対する市民アンケート	44
モニター制度	48
公聴会・参考人制度の活用	75
請願提出者の委員会への出席	28、74
陳情の取扱い	53

※議会基本条例の検討に含めるもの

自治基本条例（未策定）との整合性	15
最高規範性の取扱い	16

※議会改革特別委員会では扱わないこととしたもの

議員年金の廃止と清算	54
------------	----

（注）各項目の右欄の数字は、第4回会議（H22.09.02）の資料1の項目No.を表します。